

行動指針の「段階」表(令和3年6月21日から)

R03.06.18

月 日	行動指針 のVer.	入 構	授業および連絡指導	課外活動	教員の出張	会議・会合・イベント	事務窓口
令和3年 5月17日 ～ 5月31日	Ver.8	段階1－⑤ 段階1－⑤が無い項目 については、段階1－② を継続して適用する。	段階1－③	段階1－②	世田谷・ オホーツク 段階3 厚木 段階1	世田谷・ オホーツク 段階3 厚木 段階1	段階1
令和3年 6月1日 ～ 6月20日	Ver.8	段階1－⑤ 段階1－⑤が無い項目 については、段階1－② を継続して適用する。	段階1－③	段階1－②	世田谷・ オホーツク 段階3 厚木 段階1	世田谷・ オホーツク 段階3 厚木 段階1	段階1
令和3年 6月21日 ～	Ver.8	段階1－⑤ 段階1－⑤が無い項目 については、段階1－② を継続して適用する。	段階1－③	段階1－②	段階1	段階1	段階1